



商工会報

2000.2 VOL.8

# みのわ



婦人部による部員対象のフラワー・アレンジメント教室が、多くの参加者をもつて開催されました。それぞれ工夫しながら、楽しんで教室に参加できたことでしょう。

多くの花は、もともと、自然環境が厳しいなかにあっても、耐えているのか、自然に準備しているのか、みごとに必ず開花させます。花が咲くのを見ていると、物ごとを慌ててやらなくてもいいのではないかと、感じさせられます。

目立たなくとも、着実に時期を待つ花、花を見て思うこのごろです。

あきんど塾やおかみさん会のパワーで

## 中心市街地活性化を答申

平成十年十月に、丸山商工会長より諮問をうけ、みのわ町商業活性化について研究を続けてきた、商業活性化委員会（漆戸宗男委員長）から、昨年十一月に答申書が提出された。大型店の進出により、小売店の地盤沈下が問題になっているなか、又景気後退が厳しい中、今回の答申案が商業活性化に活をいれられるかどうかは、今後この答申案をどれだけ実行に移せるかにかかっているといえる。

商業活性化委員会の提言

活性化委員会では、現在の箕輪町を次のように分析して

箕輪町は工業製品の出荷額の急激な伸びと、大型店の郊外出店が増加し、車の流れも変化し、中心商店街区の活気が失われた、商店街は長い歴史の中で、文化伝統を育み、「まちの顔」としての役割を果たしてきた。

これからは生活者重視の街づくりが求められ、中心市街地の復興を必要としている。とし、商業活性化審議会は四つの提言をまとめた。

## ②賑わい活力ある市街地の 基盤づくり

## ② 賑わい活力ある市街地の 基盤づくり

アーミリーレストラン、温水プール付保養施設があげられ、

#### ④情報発信基地と情報交流

## ① 中心市街地の再構築と 環境整備の推進

環境整備の推進

この中では、魅力ある街と  
「次々 玉藻 吳三郎の十

して飲食・医療・娯楽等のサービス業の集積と、公共交通の充実が必要とし、商店街区の中に、女性でも安心して止

められる広いスペースをもつた共同駐車場が必要としている。更には、回遊性を持たせた商店街の構築や、散策できる街並みづくりと景観形成の推進、高齢者・身障者に優しいまちづくり、店舗づくりを提言している。

### ③次代を担う人づくりと 女性パワー活用

ここでは、若手商業者の育成として「みのわあきんど塾」の設立を提唱し、後継者難の問題にふれ、起業家支援事業の推進では、起業家のためのマニユアルづくりや、サポー

③次代を担う人づくりと  
女性パワー活用

ここでは、若手商業者の育成として「みのわあきんど塾」の設立を提唱し、後継者難の問題にふれ、起業家支援事業の推進では、起業家のためのマニユアルづくりや、サポー

### ③次代を担う人づくりと女性パワー活用

ここでは、若手商業者の育成として「みのわあきんど塾」の設立を提唱し、後継者難の問題にふれ、起業家支援事業の推進では、起業家のためのマニユアルづくりや、サポー

## 景気回復の実感なし

「ホームページ」の活用により高齢化社会でのコミュニケーション機能の充実や、地域住民へのサービス向上と、インターネットによる、新しいマーケットの創設が必要。又、電子商取引導入研究事業の推進

では、電子マネー化社会を視野に入れ、又メープルカードの多機能化も見据えて、今後の研究課題だとしている。

商工会は、この提言をもとに行政とも意見を交換し、まちづくり三法の獲得に積極的な姿勢を示して行きたいとし

会の始めに、丸山会長が今  
年の経済見通しにふれた挨拶  
で、「国は景気が回復基調に  
あると云うが、みのわ町にお  
いては実感として感じられな  
いのが現実です。お互い地域  
発展のために、知恵を出し汗  
を流して頑張ろう」との呼び  
かけがあつた。

今、日本の全産業が供給過剰だ。このような中での国債の発行は問題が多い。又金融刺激も金利安のため景気対策とはなり得なかつた。この中で生き残るのは技術力のある中小企業だろう。

商工会では、一月十四日産業会館で、恒例の「新年を語る会」を開催した。会には、商工会役員を始め箕輪町の政治経済界を中心に行き、各階層から、八十余名が出席した。

理事長より、「二〇〇〇年を語る地域経済の行方」について講演があり、この中で、現在の日本経済は供給が需要を上廻り、商品価値が下がつてゐる。

井沢町長、小林県議、柴議長からそれぞれ祝辞が寄せられ、みのわ町の発展には、商工会の元気な活躍が期待される……との挨拶があつた。

た。しかし、二〇〇〇年を生きのびるには、更に付加価値生産性を上げ、企業における一株当たりの利益を増大させることが大切だと解いた。

## 青年部「どつかん!?みのわ」発足

### 「まちづくり事業」に参加

先日、青年部に対し町より「中心市街地活性化基本計画策定事業」に協力してくれるよう要請があつた。

この「中心市街地活性化基本計画策定事業」とは、国の中央省庁が今までの縦割りの支援策でなく連携して集中的にまちづくりを支援していくこと、平成十年に施行された「中心市街地活性化法」に基づく箕輪町のまちづくり事業のこと。

中心市街地といえば、昔から人がたくさん集まり賑わい、商業はもちろん文化・観光・ビジネスの拠点があり、常に地域の情報発信源「まちの顔」として重要な役割を果たしてきたが、最近他の町でもある様に箕輪町でも、商業施設（大型店など）の郊外進出によるドーナツ化現象がすすみ、中心市街地の機能が低下しているというのが現状だ。そこで「空洞化したまちに活を入れよう」というのがこの事業だ。町ではこの事業に三つの組織をつくり、各々まちづ

くりに対し意見を出し合つて基本計画を策定する。

そのうちの一つに、明日を担う若手のパワーを活用するため、商工会青年部を中心に進めていく「イメージアップ懇談会」をつくって意見交換会を開催してもらいたいとの事である。

青年部では、この事を受け常任委員会で検討した決果、商工会の「商業活性化問題審議会」が出した答申と同じ様な意見になるかもしれないが、我々青年部からも、町の活性化

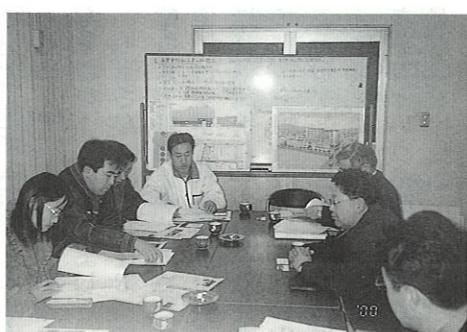
に対する意見をきいてもらいたいとの考え方から、積極的に対応していくこうとの結論に達した。そしてこの問題を我々だけでなく、多くの若い人達と意見交換をして考えていくたいとの思いから、交換会を「どつかん!?みのわ」と親しみやすい名称にし、一般公募していこうという事にした。

### どつかん!?みのわ メンバー募集!

各企業の若い方々、おもしろいアイデアや知恵を持っている方々、是非参加お願い致します。

対象：40歳以下の方  
男女・国籍は問いません。

問い合わせ先：  
商工会 高橋さんまで



### 「ごみひろい」から まちづくり始める

十一月二十八日、早朝よりクリーンキャンペーンを実施した。

今年は松島駅前、公園、国道沿いを歩き回り、ゴミ拾いを行つた。

駅前はそれ程ゴミもなく、きれいな感じだが、公園周辺はゴミが多く、寒風吹きすさぶ朝、思った以上に時間もかかつたが十袋程のゴミを回収する事が出来た。

飯田市程の事業までもつていいけるかわからないが、若い者のパワーが出れば箕輪町の街づくり事業もきっと成功するにちがいないと思う。

説明後、街づくりの現場を見て回り、昼食後飯田を後にし名古屋へと向かつた。名古屋では「キリンビアパーク」で工場見学を行い、廃棄物を全てリサイクル出来る工場と



の説明に驚き、次の日は最近完成したばかりのセンタラルタワーに上がって展望ルームより名古屋市街を見下し、二日間にわたつた視察研修旅行は、幕を閉じた。



# 研修・講習会だより

昨年秋、各部会の研修会・講演会が多く計画され実施されました。

それぞれの方面において学ぶことが多かつたと思いまが、その中の一部を紹介致します。

## 建設業部会

### 権兵衛トンネル現場視察(研修)

晚秋の十一月二日

変わると思われる。

十五日、トンネル

視察を行つた。正

式名は「伊那木曽連絡道路」

と言ひ発注は建設省飯田事務

所が行い伊那・木曽両建設事務所が管理をすること、

着工は平成九年から始まつて

いるがトンネル掘削は僅かに

入つた位で、今回は内部は見

られずすこし離れた高台で説

明を聞いた。完成は、平成十

四年の予定だが山の状態が悪

く、正確な期日は流動のよう

である。開通すればトンネル

の長さ四・五kmで、今まで

中央アルプスに阻まれていた

地域が三十分で結ばれるわけ

で、産業、経済の交流は相当

なものになり、伊那と木曽が一つの大きな生活圏に生まれ

ある。



## 商業部会

商業部会主催の  
講演会が、昨年十

月二十二日夜七

時より産業会館にて開催され

ました。「楽しく売上げを伸

ばす奇想天外の気づかい商法」

と題して、のざわ企画代表の

野澤武夫氏が講演。売上げを

伸ばす商売のコツや集客、

接客方法を学びました。

まず、店頭にお客様の

掘り進みもつともう一度

んだけり進みを止め

る必要と力説。「ダンシング・

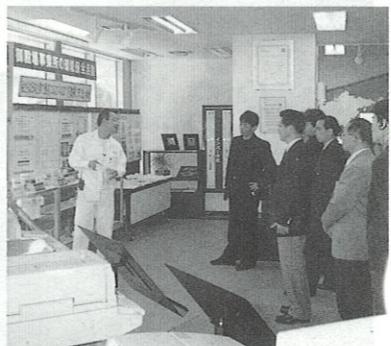
サンタ」や「魔法の水」

など持参の集客グッズを

数々紹介するほか、名刺

とは違う担当者カードの

作り方も説明。これはカードの裏に趣味や星座・



## 工業部会

十月二十六・二十七日の二日間、

工業部の部員研修

旅行が実施されました。

本年は、最近製造業の經營に必要となつてゐるISOの取得先進企業を目玉として、

リコー御殿場事業所を視察しました。同事業所は「人、機械、自然の調和をめざす」とした経営理念のとおり、ISO9002、14001を先駆けて取得、部品の源流での保証とリサイクル一〇〇%をめざして全社的に取り組んでいます。

二日目には、東京ビッグサ

イトにおいて開催の'99中小企業テクノフェアを視察。町内から出展の9社のブースを激励するとともに、全国の先端技術を見学してきました。



# 部員研修旅行実施

リコー御殿場事業所を視察しました。

同事業所は「人、機械、自然の調和をめざす」とした経営理念のとおり、ISO9002、14001を先駆けて取得、部品の源流での保証とリサイクル一〇〇%をめざして全社的に取り組んでいます。

二日目には、東京ビッグサ

イトにおいて開催の'99中小企業テクノフェアを視察。町内から出展の9社のブースを激励するとともに、全国の先端技術を見学してきました。

二日目には、東京ビッグサ

イトにおいて開催の'99中小企

業テクノフェアを視察。町内

から出展の9社のブースを激

励するとともに、全国の先端

技術を見学してきました。



## 「第10回」親睦ゴルフ大会

記念大会にふさわしく多数参加

去る十一月十七日、商工会  
主催の会員親睦ゴルフ大会が  
伊那国際ゴルフクラブで開催  
されました。

を実施して以来、今回は第十四回の記念すべき大会。町議会経済建設委員の方々も含め



## 第10回 親睦ゴルフ大会表彰式

一番の冷え込みのなか、日頃鍛えた技を競いました。表彰式・懇親会では、都合がつけば私も出場したかったというスポーツマン・井沢町長も駆けつけて頂き、余興のパター・ゴルフ大会も大変もり上がりました。

去る、平成十一年八月二十  
八日の土曜日午後一時から、  
番場原第一グランドに於いて  
恒例の、第十六回建設業部会  
親睦ソフトボール大会が行わ  
れました。

当日の天候は残暑とは名ば  
かりのうだるような暑さで、  
そんな中試合が始まりました。

建設業部

## 『ソフトボール大会』親睦の和

ウジング、準優勝が松島、三位は北部・木下でした。

試合終了後は、場所を「番場」へと移し、焼肉を囲んでの親睦会が開かれ、試合中のこぼれ話などに花を咲かせながらの和やかな一時を過ごすことができました。

婦人部

ミソフトバレー大会

練習時間にもかかわらず、チームワークは素晴らしい、かけ声や、声援は他町村をしぐ賑やかさ、親睦とはいってもついつい熱も入り、ファインプレー、珍プレーも続出。しかし、さすがに長身で若手選手を揃えたチームは強く、ちょっとと太刀打ちで来ませんでした。結果は、A・Bチー

九月五日、番場原第二グラ  
ンドにおいて恒例の工業部会  
主催による親睦ソフトボール  
大会が開催されました。

工業部

## 親睦ソフトボール大会「参加18チーム」

好天にも恵まれ、参加十八  
一ム、三〇〇名が一堂に集  
り楽しくプレーができました。  
試合結果は次のとおりです。

\* 準優勝  
(株)マイデン  
N T N(株)  
富士工業  
(株)

\* 小池茂治さん(コイケ精工)  
漆戸宗男さん  
(漆戸プラスチック工業)  
\* 第三位  
唐沢修一さん(中田屋建設)  
\* 第二位  
坂本第三位  
収さん(みのわ造花)

# スポーツ大会

たが、ゲームが進むにつれて、どのチームの人達の顔つきも真剣になり、若干の力の差はあつたものの、いいゲームができましたと思います。

結果は、参加チーム八チーム中、優勝が、強豪の信州ハ

#### 工業部ソフトボール大会

商工会で準備して下さった慰労会で疲れもとれ、反省会も大いに盛り上りました。お化粧のとれたスッピンの素肌ではちきれそうな笑顔が、まるで少女のようにピカピカ光つて、みんな十歳は若返つた一日でした。



### 婦人部ミニソフトバー大会



## お知らせ



# 知らないなかつたでは済みません

容器包装リサイクル法…2000年4月完全実施！

家庭から排出される一般廃棄物のうち、「容器包装」は容積比で約六割を占めるといわれています。

この容器包装廃棄物について、消費者の分別排出・自治体の分別収集・事業者のリサイクル責任を明確にしたのが「容器包装リサイクル法」です。この法律において事業者は、法の指定する廃棄物を再商品化（リサイクル）する義務を負い、大企業においては平成九年から既に適用をうけていますが、この四月からは中小企業においても適用されることになりました。

罰則規定もあり、知らないままでは済まされません。容器包装を製造している、使用者である企業の皆様は、適用をしてみてください。

## 再商品化の対象品目と適用事業者

平成(9)年度より 平成(12)年度より

### 大規模事業者

ガラス製容器  
PETボトル  
(飲料またはしょうゆ用)

紙製容器包装  
(紙パック・段ボールを除く)  
プラスチック製容器包装

### 中規模事業者

ガラス製容器  
PETボトル  
(飲料またはしょうゆ用)

紙製容器包装  
(紙パック・段ボールを除く)  
プラスチック製容器包装

### 小規模事業者

適用除外事業者の基準

業種	必要条件
製造業等	売上高年間2億4千万円以下かつ従業員20人以下
卸・小売・サービス業	売上高年間7千万以下かつ従業員5人以下

容器包装リサイクル法は適用されません。

## 小型焼却炉が規制対象となります

平成12年1月15日から「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行されました。

従来、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という）により規制されていた1時間当たりの焼却能力200kg以上の焼却炉に加え、新たに1時間当たり50kg以上、又は火床面積0.5平方メートル以上の焼却炉が規制対象となります。

焼却炉の設置者は、次のとおり届出等の義務が生じますので、必ず届出を行ってください。

### 1. 施設使用届出が必要となります

- ◎焼却能力が時間50kg以上又は火床面積0.5平方メートル以上の廃棄物焼却炉が対象（複数の施設を設置する場合は、それらの合計した能力になります。）
- ◎平成12年1月15日から30日以内に、必ず施設使用届出を保健所へ提出してください。（長野市に設置するものは長野市へ提出してください。）
- ◎届出の様式の入手や記載方法に不明な点がある場合は、県庁公害課又は廃棄物対策課、若しくは最寄の保健所環境衛生課、にあります。

### 2. 排出ガス等のダイオキシン類の測定が義務付けられます

- ◎排出ガス・焼却灰等について年1回以上ダイオキシン類の測定及び保健所への測定結果の報告が義務付けられます。
- ◎測定結果は、公表されます。

### 3. 1年後から排出ガス等のダイオキシン類の排出基準がかかります

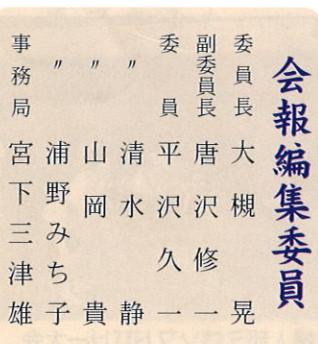
- ◎平成13年1月15日から、排出ガスの排出基準が適用されます。
- ◎排出基準を超過すると、焼却炉の使用ができません。

### 4. 罰則が適用される場合があります

- ◎施設使用届出書を提出しない場合。
- ◎ダイオキシン類が排出基準を超過した場合。

\* 規制は、廃棄物焼却炉のほか、アルミニウム合金製造施設、廃棄物焼却炉の排水が流入する下水道終末処理場等が対象となります。

詳しくは、★県庁：公害課（☎ 026-235-7177）・廃棄物対策課（☎ 026-235-7181）  
又は最寄の保健所環境衛生課 伊那保健所（☎ 0265-76-6838）



寒さでかじかんだ手に息を吹きかけながら、第八号の編集を終えました。身体も景気も寒い中、一日も早い雪どけが待たれます。

消費動向は厳しく、サイフの紐は固く、景気回復の雪どけはまだまだ先になりそう。こんな時にSSVの出店が具体化し、床面積二、一四八平米で、四月中旬オープンが決定しました。これで大型店の床面積シェア一は六十八%、個人商店は益々厳しくなりそう。

前号で、第八号をお届けするころは景気も少し明るくなるのは?と書いたが、ぱつとしません。消費動向は厳しく、サイフの紐は固く、景気回復の雪どけはまだまだ先になりそう。こんな時にSSVの出店が具体化し、床面積二、一四八平米で、四月中旬オープンが決定しました。これで大型店の床面積シェア一は六十八%、個人商店は益々厳しくなりそう。

## 編集後記